

「独立行政法人自動車技術総合機構検査用機械器具の保守管理業務（関東検査部、中部検査部、北陸信越検査部）」の入札結果及び再度公告入札に向けた見直しについて

平成29年5月
独立行政法人自動車技術総合機構

1. 経緯

(1) 入札手続き

ア 入札公告	平成28年12月28日
イ 企画書提出期限	平成29年 2月17日
ウ 開札	平成29年 3月 3日 ※同日に2回実施し不調
エ 入札参加者	1者

(2) 結果

「検査用機械器具の保守管理業務（関東検査部、中部検査部、北陸信越検査部）」の民間競争入札については、上記日程で実施したところ、予定価格の制限に達する応札がなかったことから、入札不調となったものである。

(3) 入札不調となった要因

今回、入札が不調となったことから、応札業者に対してヒアリング行ったところ、「検査用機械器具の点検は特殊な作業であり、作業工賃が高い技能者の作業による積算となることから入札額を高く設定せざるを得ない。」とのことであった。

当方の予定価格は市場価格等を加味したものとなっているものの、応札業者は前述の見解により積算しており結果として金額の乖離が生じ、不調になったものと考えている。

(4) 再度入札公告に向けた見直し

これまでの経緯を踏まえ、事業期間を頻繁に変更する事で新規参入者に対して提供する事業環境が安定せず、新規参入者が事業リスクを適切に判断することができていない恐れがあることから、これらを排除するため実施期間は重量計定期検査の期間と同様2年のままとし、前回の仕様書の変更を最小限にする。また、金額的な乖離への対応については応札者が1社しかおらず競争性の確保が出来なかったことが要因と考えられるため、競争性を高めるために潜在的な応札者を探し、説明を行うとともに、既存応札者に対しても同様に説明を行うことにより当業務及び入札条件への理解を高めていただき、入札に参加してもらえよう努める。

なお、定期点検について、大型車対応自動方式総合検査コースも自動方式総合検査コースと同様としていたところ、応札業者から機器として別にすべきと指摘があったことから大型車対応自動方式総合検査コースの点検に係る別表を追加し、点検項目の明確化を図る。

【前回からの変更点】

・実施期間の変更

(変更前) 平成29年 4月 1日～平成31年 3月31日 (2年)

(変更後) 平成29年10月 1日～平成31年 9月30日 (2年)

※上記実施期間の変更に伴い、平成29年4月から9月までに行った保守管理については、業務内容から除く変更を行っている。

・定期点検に係る別表の追加

自動方式総合検査コースのうち、大型車対応自動方式総合検査コースについて、追加した。

【今後のスケジュール】

ア 入札公告 平成29年 6月下旬

イ 提案書提出期限 平成29年 8月中旬

ウ 開札 平成29年 9月上旬